

相談担当者のために

両立支援コーディネーター基礎研修のご案内

両立支援コーディネーターとは

治療と仕事の両立に向けて、支援対象者、主治医、事業場・産業医などのコミュニケーションが円滑に行われるよう支援することです。

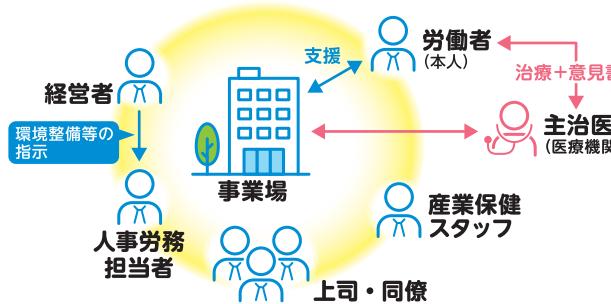
両立支援コーディネーター基礎研修 無料

労働者健康安全機構では研修事業を実施し、両立支援コーディネーターの養成を図っています。

「両立支援コーディネーターの養成ページ」より
基礎研修開催のご案内をご覧ください。



労働者本人と関係者間の連携が重要



学びを深めるために

無料

研修会・事例検討会・セミナーへの参加

高知産業保健総合支援センターでは、治療と仕事の両立支援に関する研修会・事例検討会・WEBセミナーを開催しています。治療と仕事の両立支援に関する知識習得、ステップアップ、情報収集のため、毎年いずれかの研修会、セミナーにご参加ください。

【お申込先】高知産業保健総合支援センターホームページ

社内周知のために

無料

社内セミナー開催（出張セミナー・WEBセミナー）

病気の予防も含めた両立支援セミナーを実施します。セミナーの内容につきましては、それぞれの事業場内での課題や目標に応じ、ご相談の上、対応させていただきます。

高知県地域両立支援推進チーム

治療と仕事の両立支援を推進するために高知県における関係者のネットワークを構築し、両立支援の取組の連携を図ることを目的に設置しています。



- 高知県（健康政策部、こども・福祉政策部）
- 高知市（健康増進課）
- 高知県医師会
- 高知県経営者協会
- 高知県社会保険労務士会
- 日本キャリア開発協会
- 日本産業カウンセラー協会四国支部高知事務所
- 日本労働組合総連合会高知県連合会
- 高知県医療ソーシャルワーカー協会
- 高知大学医学部附属病院
- 高知医療センター
- 高知県立あき総合病院
- 高知県立幡多けんみん病院
- 高知公共職業安定所（ハローワーク高知）
- 高知労働局
- 高知産業保健総合支援センター

お申込・お問い合わせ先



独立行政法人労働者健康安全機構 高知産業保健総合支援センター

〒780-0850 高知市丸ノ内 1-7-45 総合あんしんセンター 3階

TEL: 088-826-6155

FAX: 088-826-6151

（平日8:30～17:15）



2024.01

こうち 治療と仕事の 両立支援宣言

多様な人材がいきいきと働く企業風土づくり



働く人にやさしい
企業の風土づくりに貢献

高知県地域両立支援推進チーム



こうち 治療と仕事の両立支援宣言

企業にとっての無形資産である「人」の確保に向けて、病気の治療と仕事の両立は、重要な課題です。

働き方改革！



病気の治療と仕事の両立は

平成29年3月28日働き方改革実現会議が決定した
「働き方改革実行計画」の一つの柱とされており、
企業が取り組むべき重要な課題です。

こうち 治療と仕事の両立支援宣言とは

「病気になっても働きたい」そんな従業員の気持ちを応援する企業の取組を発信していくプロジェクトです。
多くの企業では、私傷病になった従業員の休職・復職について個別の配慮は行われています。コロナ禍で培われた社内制度を基に一步先を目指してみませんか？

両立支援宣言＝企業価値の向上

● 両立支援宣言のメリット

- 健康経営®の実現
- 従業員が安心して働き続けることができます
- 従業員のモチベーション向上が期待できます
- 企業全体で取組を推進する動機付けとなります
- 県下の治療と仕事の両立支援の進展、
機運醸成などに貢献できます
- 県下に企業方針をアピールできます

*「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究所の登録商標です。

どうして今、両立支援が必要なのでしょうか？

- ※1) 高知県の40～64歳までのがん罹患者は、男性は16%、女性は23.4%です。
- ※2) がん患者の離職は初回治療に至るまでの割合が高く、医療・企業双方のサポートが必要と考えられます。
- ※3) 一般健康診断の有所見率は6割を超えており、企業にとって、疾病を抱える労働者の存在は避けては通れない課題です。

※1) 2018年集計高知県がん登録file【20221134163533_1.pdf (kochi.lg.jp)】

※2) がん患者の就労状況等に関する実態調査2【東京都02_30gan_chousa2.pdf (tokyo.lg.jp)】

※3) 高知県の労働災害の現状 令和5年度版【001542074.pdf (mhlw.go.jp)】

取り組みのポイントとなるのは「職場環境づくり」

1. 事業者による基本方針の表明と従業員への周知
2. 安心して相談申出を行える 相談窓口の明確化
3. 柔軟な勤務を可能とする休暇・勤務制度の導入 等
4. 治療への配慮などが円滑に進むような職場風土の醸成
5. 病気や両立支援に関する知識の 普及啓発のための教育

宣言企業A社の
取り組み

一人一人の従業員を大切にする。病気になってもあきらめない。



宣言企業からの声

- 今後、治療との両立が必要な従業員が現れたときのための準備ができた。
- 公的な機関からの発信により、企業イメージが高められた。
- 業界新聞の掲載もあり、求人応募の効果を期待している。
- 相談窓口担当者スキルアップのための無料サポート（産業保健総合支援センター）も受けられ心強い。

お申込の要件

治療と仕事の両立のための社内制度と体制があり、社内へ周知をしていただくことが申請要件です。

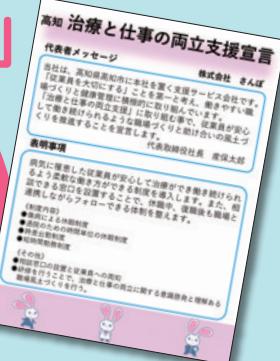


お申込チェックリスト

1. 柔軟な働き方のできる社内制度（※いずれか1つ以上）
【休暇制度】半日単位・時間単位の年次有給休暇・病気休暇・傷病休暇などがあること
【勤務制度】短時間勤務制度・時差出勤制度・試し出勤制度・フレックスタイム制度・在宅勤務などがあること
2. 社内の相談体制と復職手順（※必須）
従業員が安心して相談、申出が行える相談窓口が明確化されていること
休業開始前～職場復帰までの手順などが示されていること
3. 法令に関する事（※必須）
健康診断後の事後措置を行っていること
長時間労働者への医師による面接指導を行っていること
4. 両立支援の取組と相談窓口を従業員へ周知（※必須）
掲示板（インターネット）への掲載、社内通達（社内報）、メール、職場集会などで周知されていること

合計:6点以上(必須項目含む)であればお申込へ

推進チームが
お手伝いします！



病気は誰にとっても自分事

お互い様の支えあう温かい企業風土が育まれる。



お申込の流れ

1. 高知産業保健総合支援センター HPから応募票をダウンロード
2. 応募票にご記入後、メール、FAX、郵送などで応募
3. 高知産業保健総合支援センターの担当者が企業を訪問、ヒアリング（取組内容を確認）
4. 宣言書の作成



高知労働局
高知産業保健総合支援センター
ホームページにて掲載

点数が足りなくてもこれから整えていた
だくことで、お申込みが可能となります。
高知産業保健総合支援センターへご相談
ください！

両立支援宣言についての詳細は
こちらをご覧ください。

